Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年11月13日 埼玉運輸支局

「トラック・物流Gメン」と埼玉県、埼玉労働局による 合同荷主パトロールを実施します

トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024問題」への対応として、「トラック・物流Gメン」は、トラック運転者の労働環境改善に向けて、荷主企業や元請け事業者が配慮することの重要性について理解を得るため、荷主企業等への周知啓発活動(荷主パトロール)を実施しております。

今般、時間外労働規制の遵守の観点から「埼玉労働局」と、中小企業の持続的な賃上 げ実現に向けた価格転嫁の円滑化や中小受託取引適正化法(令和8年1月1日施行)の 周知啓発の観点から「埼玉県」とも連携して、3者合同荷主パトロールを実施すること で、荷主企業等への働きかけを強化いたします。

記

1. 【実施日】令和7年11月28日(金曜日) ※雨天決行

【時 間】10時30分~11時30分(予定)

【実施場所】富士見工業団地 周辺

【集合場所】埼玉県川越市大字竹野 14-17

(富士見工業団地工業会コミュニティセンター前)

【周知事項】① 長時間の恒常的な荷待ち防止

- ② 改善基準告示を配慮した発注【発注担当者向け】
- ③ 標準的運賃の理解・協力
- ④ 中小企業の持続的な賃上げに向けた価格転嫁の円滑化について
- ⑤ 令和8年1月1日施行「中小受託取引適正化法」(改正下請代金支 払遅延等防止法)について
- 2. 取材対応 冒頭(集合場所で埼玉県、埼玉労働局の職員とGメンが集合し、パトロー ルに出発するまで)のカメラ撮りが可能です。

希望される場合は、11月26日(水)17時までにお名前、勤務先、連絡先を下記問い合わせ先まで登録願います。

留意事項

- ・駐車スペースの用意はありません。
- ・荷主パトロール実施中の取材や撮影については、取材者ご本人において取材対象者(荷主企業)に許可を取ってください。

<問い合わせ先>

関東運輸局埼玉運輸支局 輸送担当 川村、坂田、橋本 TEL 048-624-1835 (音声ガイダンス3番) <配布先>

埼玉県記者クラブ、物流専門紙